

新年のご挨拶

— 会長 入来院 重宏 —

皆様、新年明けましておめでとうございます。

平成24年の新春を迎えるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、3月11日に発生した東日本大震災により、数多くの尊い命が犠牲になりました。また、原発事故に伴う放射能汚染により、依然として営農を再開できない農業者が数多くおり、極めて厳しい状況のまま新年を迎えました。TPP（環太平洋連携協定）への参加も進み、先の見えない深刻な状況ではありますが、社労士ネットとしても、雇用に関する分野を通して被災者支援、農業者支援に微力ながら貢献していきたいと考えています。

社労士ネットは、一昨年8月の発足当時は、55人（25都府県）だった第1号会員（社労士）も、昨年末時点では83人（35都道府県）と着実に増加・拡大しております。これも、事務局を引き受けていただいている全国農業会議所をはじめ都道府県農業会議、（社）日本農業法人協会等、関係団体や多くの方のご協力のお陰であり、心より感謝いたします。

さて、昨年の社労士のネットの活動の主だったものとして、2月に全国農業会議所が開催した「農業雇用改善推進事業第2回担当者会議」があります。全国から社労士ネット会員13名が参加し、農業の雇用の問題点などについて積極的な意見交換が行われました。9月には、障害者雇用を積極的に推進している先進的な農業法人である静岡県浜松市の京丸園（株）の協力を得て充実した研修を開催することができ、翌日には、同市で第1回通常総会を第1号会員27名、第3号会員2団体が出席して開催いたしました。

各県におかれましても、農業会議と社労士ネット会員が連携し、農業法人等での就業環境改善に向け、さまざまな活動に取り組んでおられることを聞いております。

厳しい雇用状況が続く中、農業法人等に就職する若者も年々増加しておりますが、農業の現場における労働条件や労働環境の実態は、他産業と比較してまだまだ十分なものといえません。昨年の年頭のご挨拶の中で、農業の目指すべき労働条件の改善ポイントとした①賃金額の引き上げ（平均年収300万円へ）、②働く意欲につながる安定した賃金制度への転換（時給制・日給制から月給制へ）、③社会保険の加入——の3点を本年も引き続き掲げたいと考えます。

農業の明るい未来を信じて日々汗を流している従業員を長期にわたり継続的に雇用できる環境を整えるため、私たち社労士ネットの仲間は地道にこつこつと、しかし全力で取り組む所存であります。

本年も何卒、よろしく願い申し上げます。

